

個人情報に記載した書類の誤交付について

このたび、当センターにおいて、看護師が A 入院患者へ手渡した書類に、B 入院患者の入院診療計画書が混入していた事案が発生しました。このような事態を招きましたことをお詫び申し上げますとともに、再発防止に取り組んでまいります。

1 書類に記載されていた個人情報

患者の氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、患者 ID、治療計画

2 事案の経過

○令和 7 年 8 月 12 日(火)

- ・看護師が A 入院患者へ手渡す書類に、誤って B 入院患者の入院診療計画書を混入させて、A 入院患者へ手渡した。
- ・A 入院患者家族から、B 入院患者の入院診療計画書が混入していた旨の申し出があり発覚。謝罪するとともに回収した。
- ・看護師から B 入院患者に経緯を説明し謝罪した。

3 誤交付の原因

- ・看護師が患者へ書類を交付する際、他の書類が混入していないか確認を怠ったため。

4 再発防止策

- ・患者に個人情報を渡す際には、すべての用紙の患者氏名を読み上げながら交付するとともに、患者にもその場で氏名を確認していただくことを徹底するよう指導した。